

第39期報告書

自 令和4年4月1日

至 令和5年3月31日

事 業 報 告

貸 借 対 照 表

損 益 計 算 書

株主資本等変動計算書

個 別 注 記 表

監査役の監査報告書謄本

株式会社 **IFILM岩手**

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当会計年度におけるわが国の経済は、コロナ禍等による消費活動の減速に加え、ウクライナ侵攻による世界情勢の変動、国内外の金利差、円安及び物価の上昇、資材の供給不足による影響を受けて、経済活動は大きく低迷しました。

一方で、国による施策、総額8,300億円に及ぶ旅行支援対策の延長や都道府県を通じた飲食店支援が講じられる中、新型コロナウイルスの新規感染者が減少に向かい、感染症法におけるその位置づけが見直されるなど、次年度に向けては本格的な経済回復が期待されています。

岩手県内では、企業倒産が3年ぶりに前年を上回り、殊にサービス業、建設業など中小企業の倒産が相次いだほか、事業承継により新たな企業経営を模索する動きも見られました。一方、岩手県南エリアでは企業進出や住宅建設が順調に進み、北上市は国からの普通交付税を受け取らずに財政運営を行う不交付団体となる見通しとなり、地域によっては景況の回復も見られます。

2022年のわが国の総広告費は、1947年の推定以降過去最高で、前年比104.4%となる7兆1,021億円となりました。中でもインターネット広告費が高い増加率を保っており、総広告費全体の43.5%を占めました。

媒体別では「新聞」が前年比96.9%、「雑誌」が同93.1%、「ラジオ」が同102.1%、「テレビメディア」が同98.0%、「マスコミ4媒体」で同97.7%となり、インターネット広告は同114.3%となりました（電通調査より）。

このような状況下、当社は東京支社の港区移転による賃貸料・共益費のほか、放送部の制作委託料など委託に伴う出費の抑制など、全部門での経費を見直すことにより通期で2,200万円超の費用削減により利益の追求に努めました。

制作面では、6月には楽天野球団が運営するコミュニティFM「Rakuten FM TOHOKU」の放送をネット配信で受け、岩手県営野球場で開催された「楽天×日本ハム戦」を放送する試みや、JFNCとの共同制作として「エクスファイブ×FM岩手 丸園音楽堂サッカー教室 in 盛岡」を行ったほか、7月には釜石市で、10月には盛岡市で、それぞれ「夕刊ラジオ」公開生放送を行い、ポストコロナに向けた回復への足取りを進めました。

また「Re:ゼロから始めるSDGs習慣」を通じて、岩手県内の自治体・企業・団体の「サステナブルな取り組み」を紹介、「凸凹Channel ～凸凹の活きる社会を創る～」では「大人の発達障害」に着目し、一人一人の特性に寄り添った就労支援プログラムを通じ、就職と就労定着を支援する事業所の活動を伝えるなど、社会的な課題に寄り添った番組制作も進めました。

このように当社は、ラジオ媒体の存在感を高め、その社会的価値を向上すべく企業活動を推進して参りました。しかしながら、新型コロナウイルス蔓延の

影響は依然として払拭できず、営業収益では本社が前年比99.5%、東京支社同98.9%、元気隊事業関連同109.4%となり、全体では同99.7%となりました。

以上の結果、第39期の損益状況は

営業収益	335,606千円	前期比	774千円	の減収
営業利益	▲27,579千円	前期比	21,508千円	の増加
営業外損益	5,401千円	前期比	913千円	の減益
経常利益	▲22,178千円	前期比	20,595千円	の増加
特別損益	222千円	前期比	2,275千円	の増加
当期純利益	▲22,900千円	前期比	22,870千円	の増加

(千円未満及び小数点第1位未満切り捨て)

となりました。

(2) 対処すべき課題

インターネット広告の伸張に見られるように、テレビ・ラジオなど既存の「電波メディア離れ」は、若年層のみならず中高年にも波及していることが指摘されております。デジタル配信サービスの進展により、メディアの選択肢が広がる中、幅広いターゲットと多様化した嗜好に応えるコンテンツの創出や、聴取者・広告主・地域の期待に応える制作・営業活動が求められています。

当社においては、社屋移転以来のマスター更新時期を目前に控え、こうした新しい時代に即した変化・変容は当然のこと、首都圏に匹敵する広いエリアをカバーする放送局として、設備を維持・持続するための経営安定化が大きな課題となっています。

人口減少・少子高齢化による地域経済縮小の下、アプリを通じた聴取習慣などラジオ媒体を取り巻く環境も大きく変化する中で、当社はこれからも、ローカル放送局の存在意義を再認識し、より魅力的な放送環境を構築して参ります。

株主のみなさまにおかれましては一層のご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 財産および損益の状況の推移

区分 \ 期別	第 36 期 令和 2 年 3 月期	第 37 期 令和 3 年 3 月期	第 38 期 令和 4 年 3 月期	第 39 期 令和 5 年 3 月期
営業収益	442,584千円	338,710千円	336,380千円	335,606千円
経常利益	△28,358千円	△49,594千円	△42,773千円	△22,178千円
当期純利益	△31,555千円	7,317千円	△45,771千円	△22,900千円
1株当り当期純利益	△2,191円33銭	508円13銭	△3,718円57銭	△1,590円33銭
総資産	662,502千円	657,438千円	625,941千円	594,371千円
純資産	567,292千円	579,794千円	537,353千円	512,838千円

(注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

(4) 主要な事業内容 (令和 5 年 3 月 31 日現在)

- ①放送法に基づく超短波放送
- ②放送番組の制作及び販売

(5) 主要な事業所 (令和 5 年 3 月 31 日現在)

- ①本 社 岩手県盛岡市内丸 2 - 10
- ②東京支社 東京都港区元赤坂一丁目 2 - 7 赤坂Kタワー 4 階
- ③久慈支局 岩手県久慈市長内町12-26-4
- ④平泉支局 岩手県西磐井郡平泉町平泉字毛越248 浄土の館

(6) 従業員の状況 (令和 5 年 3 月 31 日現在)

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男子 8名	▲1名	47歳9ヵ月	20年5ヵ月
女子 7名	▲1名	39歳7ヵ月	8年4ヵ月
計 15名	▲2名	43歳11ヵ月	14年7ヵ月

従業員数には、従業員兼務役員 1 名含む。

契約社員 1 名、再雇用社員 2 名は含まれておりません。

2. 会社の株式に関する事項

株式の状況（令和5年3月31日現在）

- | | |
|---------------|---------------------------------|
| ①会社が発行する株式の総数 | 38,400株 |
| ②発行済み株式の総数 | 14,400株 |
| ③株主数 | 54名 |
| ④大株主 | 当社の発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を有する株主。 |
| 株主名 | 持株数 |
| 株式会社テレビ岩手 | 1,624株 |

3. 会社役員に関する事項（令和5年3月31日現在）

(1) 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況等
代表取締役社長	野 田 喜代志	
常務取締役	松 尾 尚 人	放 送 部 長
取 締 役	八 木 克 久	営 業 部 長
取 締 役	榎 野 信 治	(株) テレビ岩手代表取締役社長
取 締 役	藤 原 哲	(株) 岩手日報社常務取締役労務・総合メディア・ 関連会社担当 兼 執行役員総務局長
取 締 役	谷 村 広 和	みちのくコカ・コーラボトリング(株)代表取締役社長
取 締 役	藤 田 和 昭	(株) 読売新聞東京本社メディア局 ネットワーク戦略委員会事務局次長
取 締 役	須 田 光 宏	(株) 平野組代表取締役社長
取 締 役	佐々木 一 徳	(株) 佐々木組代表取締役社長
監 査 役	岩 館 正 英	菱和産業(株)代表取締役社長
監 査 役	池 田 学	(株) テレビ岩手常務取締役 関連会社担当 経営企画局長 兼 技術局長
監 査 役	長谷川 東	(株) 岩手日報社 広告事業委員

(注) 1. 当期中の取締役の異動は次のとおりであります。

な し

2. 榎野信治、藤原哲、谷村広和、藤田和昭、須田光宏および佐々木一徳の6氏は、会社法第2条15号に定める社外取締役であります。

3. 監査役の岩館正英、池田学、長谷川東の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(2) 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	支 給 額	摘 要
取 締 役	9 人	15,120,000円	
監 査 役	3 人	180,000円	
合 計	12人	15,300,000円	

4. 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は、次のとおりであります。

1. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・3ヵ月に一回開催される取締役会を通じて法令遵守の確認・徹底を行う。
- ・取締役会議事録の適切な作成・保存・管理をする。
- ・取締役、使用人の職務執行の状況を記録するための稟議書等文書の作成・保存・管理を徹底する。

2. 損失の危機の管理に関する規定その他の体制

- ・コンプライアンス、情報管理規定に従って損失やリスクに対する危機管理体制の構築をする。
- ・不測の事態が発生した場合には、直ちに常勤による役員会を開催し、迅速な対応を行い、損害を最小限に止める体制を構築する。

3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会による中期経営計画の策定、その計画に基づく目標の設定と、月次・四半期業績管理の実施を行う。
- ・職務分掌規定のもと、明確な指揮命令関係を通じた効率的な業務執行を行う。

4. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・常勤の取締役は、使用人に対して法令を遵守し定款に沿った職務の執行のための教育・啓発を恒常的に実施する。

5. 当会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・会社のセグメント別の事業に関して責任を負う担当者を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・監査役が充実した監査を行うために、補助使用人を求めた場合は、臨時的に補助使用人を割り当てる体制をとる。

7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・ 補助使用人が人事異動・人事考課等を受ける場合は監査役の意見を尊重するものとする。
8. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・ 取締役または使用人は、監査役に対し次の事項に関してすみやかに報告する。
 - ① 会社に重大な影響を及ぼす事項
 - ② 毎月の経営状況
 - ③ コンプライアンス上重要な事項
9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役が取締役とそれぞれ定期的に意見交換をする機会を確保し、必要に応じて会計士、弁護士等の専門家との監査業務に関する助言を受ける機会を保障する。

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、上記に掲げた内部統制システムの施策に従い、その基本方針に基づき具体的な取り組みを行うとともに、内部統制システムの運用状況について重要な不備がないかモニタリングを常時行っております。また、監査役が中心となり、当社の各部門に対して、内部統制システムの重要性とコンプライアンスに対する意識づけを行い、当社全体を統括、推進させています。

貸借対照表

令和5年3月31日現在

(単位：円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	291,107,064	流動負債	31,773,129
現金・預金	215,104,149	未払金	10,764,141
売掛金	77,366,028	未払代理店手数料	9,590,656
貯蔵品	993,185	前受金	1,657,084
前払費用	108,534	預り金	1,148,931
貸倒引当金	△2,464,832	賞与引当金	2,476,917
固定資産	303,264,496	未払法人税等	945,000
(有形固定資産)	125,549,098	未払消費税	5,190,400
建物	41,644,975	固定負債	49,759,543
構築物	58,341,971	繰延税金負債	2,576,284
機械・装置	23,807,697	退職給付引当金	43,183,259
車両・運搬具	3	役員退職慰労引当金	3,200,000
器具・備品	1,754,452	預り保証金	800,000
(無形固定資産)	1,784,801	負債合計	81,532,672
電話加入権	1,673,101	純資産の部	
ソフトウェア	111,700	株主資本	507,860,088
(投資その他の資産)	175,930,597	資本金	90,000,000
投資有価証券	139,997,192	資本剰余金	507,960,549
積立保険料	15,159,225	その他資本剰余金	507,960,549
差入保証金	20,743,280	利益剰余金	△90,100,461
その他	30,900	利益準備金	1,872,000
		その他利益剰余金	△91,972,461
		繰越利益剰余金	△69,071,682
		当期純利益	△22,900,779
		評価・換算差額等	4,978,800
		その他有価証券評価差額金	4,978,800
		純資産合計	512,838,888
資産合計	594,371,560	負債及び純資産合計	594,371,560

損 益 計 算 書

令和4年4月1日～令和5年3月31日

(単位：円)

科 目	金 額	
売 上 高		
放送事業収入	325,311,696	
その他事業収入	10,294,541	335,606,237
売 上 原 価		
放送事業費	174,386,535	
その他事業費	7,097,309	181,483,844
売 上 総 利 益		154,122,393
販売費及び一般管理費	181,701,511	181,701,511
営 業 損 失		27,579,118
営業外収益		
受 取 利 息	586,018	
受 取 配 当 金	923,120	
雑 収 入	3,891,925	5,401,063
経 常 損 失		22,178,055
特別利益		
固定資産売却益	335,973	335,973
特別損失		
有価証券消滅損	92,522	
固定資産除却損	21,175	113,697
税引前当期純損失		21,955,779
法人税、住民税及び事業税	945,000	945,000
当 期 純 損 失		22,900,779

株主資本等変動計算書

(自令和4年4月1日 至令和5年3月31日)

(単位：円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	90,000,000	507,960,549	507,960,549	1,872,000	△ 69,071,682	△ 67,199,682	530,760,867
当期変動額							
剰余金の配当							
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立							
当期純利益					△22,900,779	△22,900,779	△22,900,779
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計					△22,900,779	△22,900,779	△22,900,779
当期末残高	90,000,000	507,960,549	507,960,549	1,872,000	△91,972,461	△90,100,461	507,860,088

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	6,592,724	537,353,591
当期変動額		
剰余金の配当		
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立		
当期純利益		△22,900,779
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,613,924	△1,613,924
当期変動額合計	△1,613,924	△24,514,703
当期末残高	4,978,800	512,838,888

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価方法及び評価基準

その他有価証券 ①時価のあるもの

決算日の取引所の最終価格に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

②時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価方法及び評価基準 先入先出法による原価法

(3) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産 定額法

なお主な耐用年数は以下の通りであります。

建 物…… 6～42年

構 築 物……10～30年

機 械 ・ 装 置…… 6～15年

車 両 運 搬 具…… 4～6年

工 具 器 具 備 品…… 4～15年

無形固定資産 定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(4) 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金……一般債権については貸倒実績率による繰入額を計上しております。貸倒懸念債権および破産更生債権等については、回収不能見込額を計上することとしております。

賞 与 引 当 金……将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

退 職 給 付 引 当 金……当会計期間末に発生していると認められる退職給付債務の額から、独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部との契約による部分の額を控除した額を計上しております。

役員退職慰労引当金……役員退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 消費税等の会計処理方法 税抜方式

2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものはありません。

3. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 478,724,796円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増 加	減 少	当事業年度期末
普通株式	14,400株	—	—	14,400株

5. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については主として安全性の高い金融資産により、また、資金調達については、ほぼ自己資本によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに対しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を実施しております。投資有価証券は高格付の債券ならびに業務の関係を有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

令和5年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 その他有価証券	135,941,900	135,941,900	—

（注1）「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「買掛金、未払金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するもので

あることから、記載を省略しています。

(注2) 「(1)投資有価証券」の時価について、決算日の取引所の最終価格によっております。なお、投資有価証券はその他有価証券として保有しており、これらに関する貸借対照表計上額と取得価額又は償却原価の差額は以下のとおりであります。

(単位：円)

	種 類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	(1)株 式	7,600,000	18,600,000	11,000,000
	小 計	7,600,000	18,600,000	11,000,000
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	(1)債 券	116,000,000	114,555,500	△1,444,500
	(2)株 式	4,786,816	2,786,400	△2,000,416
	小 計	120,786,816	117,341,900	△3,444,916
合 計		128,386,816	135,941,900	7,555,084

(注3) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれていません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：円)

区 分	貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	4,055,292

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：円)

種 類	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
現金及び預金	215,104,149	—	—	—
受取手形及び売掛金	77,366,028	—	—	—
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	—	96,000,000	20,000,000	—
合 計	292,572,829	96,000,000	20,000,000	—

6. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

(単位：円)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主(法人)	株式会社テレビ岩手	岩手県盛岡市	4億円	テレビジョン放送事業等	被所有直接11.2%	不動産賃借	土地・建物賃借料等	15,095,268	差入保証金	20,120,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 株式会社テレビ岩手に対する土地・建物賃借料及び差入保証金は、価格交渉の上、契約書で決定した金額であります。
 2. 取引金額、期末残高には消費税等を含んでおりません。
- (2) 子会社及び関連会社等
該当ありません
- (3) 兄弟会社等
該当ありません
- (4) 役員及び個人主要株主等
該当ありません

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 35,613円81銭
- (2) 1株当たり当期純損失 1,590円33銭

8. 退職給付会計関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けており、その支給を確保するため、中小企業退職金共済に加入しております。

(2) 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	74,544,290円
中小企業退職金共済からの支給額	△31,724,414円
未積立退職給付債務	43,183,259円

(3) 退職給付費用に関する事項

当期発生費用	2,945,084円
中小企業退職金共済掛金	2,364,000円
退職給付費用	5,309,084円

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職一時金の期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、中小企業退職金共済からの支給額を控除した額を退職給付引当金として計上することとしております。

9. 資産除去債務について

当社は、不動産賃借契約に基づく契約終了時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確ではなく、現在のところ、移転等の予定もありません。従って、債務の履行時期を予測することが難しく、資産除去債務を合理的に見積もることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

監査報告書

私たち監査役は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの第39期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。


(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。


令和5年5月23日

株式会社エフエム岩手


社外監査役

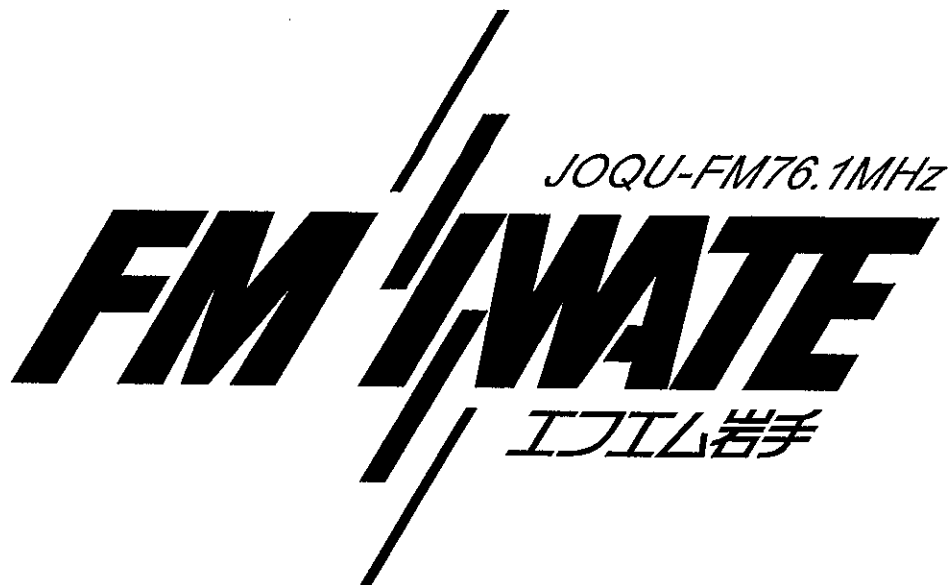
岩館正英 

社外監査役

池田孝 

社外監査役

長谷川東 



本社／〒020-8512 盛岡市内丸2-10

TEL(019)625-5511(代)

FAX(019)625-5519

東京支社／〒107-0051 東京都港区元赤坂一丁目2-7 赤坂Kタワー4階

TEL (03) 6890-3082

久慈支局／〒028-0041 岩手県久慈市長内町12-26-4

TEL (080)1845-1604

FAX (0194) 52-0909

平泉支局／〒029-4102 岩手県西磐井郡平泉町平泉字毛越248 浄土の館

TEL (0191) 34-5105

FAX (0191) 34-5106